1. 事業目的

令和７年度の海水浴場開設期間に来遊者の利便施設として海の家を営むことを目的とする。

1. 事業概要
2. 出店場所  
   北泉海浜総合公園内（南相馬市原町区北泉字地蔵堂地内）
3. 出店期間  
   令和７年７月１９日（土曜日）から令和７年８月２４日まで（日曜日）  
   ※上記期間は、北泉海水浴場開設時期により変更する可能性があります。  
   ※設置および撤去に係る期間は、７月１日～９月１２日までとする。
4. 出店時間  
   午前９時から午後４時まで
5. 出店区画数  
   ３区画程度（間口５ｍ × 奥行３ｍ 以内）  
   出店場所については、別紙１「海の家出店区画位置図」のとおり  
   ※応募多数の場合は、市内業者優先で抽選する。  
   ※出店場所は、出店期間中の出店日数が多い順に北から南へ配置をする。
6. スケジュール

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **日程** | **項目** | **備考** |
| 令和７年５月　１日（木） | 出店者募集開始 | 広報紙およびHP |
| 令和７年６月　２日（月） | 出店者募集締切 | 持参、郵送又は  電子メール |
| 令和７年６月　９日（月） | 決定通知 | 郵送又は電子メール |
| 令和７年７月　１日（火） | 海の家設置開始 |  |
| 令和７年７月１９日（土） | 海の家利用開始 | 海水浴場開設 |
| 令和７年８月２４日（日） | 海の家利用終了 | 海水浴場閉鎖 |
| 令和７年９月１２日（金） | 海の家撤去完了 |  |

　　※上記スケジュールは、状況により変更する可能性があります。

1. 募集条件
2. 南相馬市内・市外問わず、事業を営む事業者（法人又は個人）であること。
3. 期間中、１０日以上の出店が可能であること。
4. 募集要項に定める条件を満たし、誓約書に記載されている誓約事項を遵守すること。
5. 申込方法
6. 申込期限  
   令和７年６月２日（月）午後５時まで
7. 提出方法  
   持参、郵送又は電子メール（郵送の場合は、当日消印有効）
8. 提出書類  
   ①～②の資料は本市ホームページからダウンロードすること。  
   https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/16/1630/27675.html
9. 北泉海水浴場海の家出店申込書兼誓約書
10. 出店配置図
11. 身分証明書（法人の場合は、登記事項全部証明書）の写し
12. 公園内行為許可書の写し
13. 食品営業許可申請書営業許可証等の写し
14. 露店等の開設届出書の写し
15. 出店負担金
16. 海の家の建築に係る費用
17. 公園内販売行為に係る費用
18. 上下水道・電気の利用に係る費用
19. 食品営業許可等の各法令等に基づく許認可に係る費用
20. その他特記事項
21. 公園占用許可申請書の提出は不要です。なお、５（３）提出書類に係る申請手続きは出店者の負担とする。
22. 電気および水道の供給が何らかの理由により一時的に停止した場合でも、出店期間中の事業活動に対しての補償はしない。
23. 出店計画の変更・取消をする場合には、別紙２「出店計画等の変更・取消の届出書」を遅滞なく提出すること。
24. 駐車場については、別紙３「海の家出店者駐車場」で指定された区画以外に駐車しないこと。
25. 海水浴場の美化に努め、ゴミ等については責任をもって持ち帰り、焼却や埋設等は絶対に行わないこと。
26. 担当部署（各種資料の提出先及び問い合わせ先）  
    〒９７５－８６８６　福島県南相馬市原町区本町二丁目２７番地  
    南相馬市役所商工観光部観光交流課（北庁舎１階）  
    ＴＥＬ：０２４４－２４－５２６３　ＦＡＸ：０２４４－２３－７４２０  
    Ｅ－ｍａｉｌ：kankokoryu@city.minamisoma.lg.jp